

『宮津市第2期行財政運営指針』の改定に向けて

「将来にわたる安定した行財政基盤の構築を目指した中長期的な視点による行財政運営」を進めるための『宮津市第2期行財政運営指針』（R3～R12）について、改定に向けた現状（論点整理状況）について報告します。

《「行財政運営の指針」の改定に係る論点整理》

指針① 中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善

- 新総合計画を着実に実施するとともに、人口減少、少子高齢化、経済情勢の変動等、時代の趨勢に応じた安定した行財政運営を行っていくため、そのベースとなる収支計画の期間を10年間とします。

- 収支計画策定にあたっては、人口減少、コロナ禍による影響等を踏まえ、市税、交付税等の基幹的歳入や、高齢化の進展による経費（扶助費等）の増加も厳しく見込みます。

また、令和元年度からの「財政健全化に向けた取組み」については、全て実行することとしていますが、必要な項目については下方修正を行い、より現実 に即した収支計画とします。

- 現実 に即した中長期的な収支計画の下で、類似団体や近隣市町との比較等を踏まえ、相対的に高コストとなっている行政サービス全般を検証し、財政規模や人口規模に見合う行政サービス水準を見極め、それを継続的に提供できる体制をつくります。

※策定時に、指針①を踏まえた10年間の収支計画で見込まれた財源不足に対し、右の1～3の対策(方向性)により解消に取り組むこと(安定した行財政運営につなげる)としているもの。

指針② 安定した行財政運営に向けた財政規律の強化

- 投資にあたっては、期間内における建設地方債発行の総枠キャップを設けた上で、別に定める公共施設等の投資計画と関連付け、緊急度、優先度を考慮して総枠の中で計画的に実施し、償還の平準化を行います。

項 目	期間内上限額 (キャップ)	過去10年の発行額 (H22～R元)
建設地方債 発行総額	総額55億円以内 (年平均5.5億円以内)	総額98億65百万円 (年平均9.9億円)

- 財政状況の健全度を測る重要指標等については、期間終期における目標値を設定します。

項 目	期間終期の目標	R元決算
建設地方債残高	65億円以下	110億66百万円
経常収支比率	95.0%以下	98.8%
実質公債費比率	13.0%以下	20.0%
将来負担比率	150%以下	243.0%

※現時点において、建設地方債の総枠55億円以内はオーバー、残高も目標値を下回る見込みだが、実質公債費率や将来負担比率は目標値以下におさまる見込みである。また、財政調整基金はすでに目標の7億円以上の残高となっている。

【改定における方向性 その1】

◆財政規律をしっかりと保ちつつ(実質公債費比率や将来負担比率をおさえた上で)、緊急度や優先度を考慮し、計画的な投資を行っていく。

◆「財政調整基金」が当初目標額以上の残高になる中で、庁舎移転集約に備え「庁舎整備基金」に積み増しするとともに、庁舎移転集約後の返済を軽減するために「減債基金」への積立てにシフトしていく。

《「財源不足解消(安定した行財政運営)に向けた対策(方向性)」の改定に係る論点整理》

1 人件費の削減

期間内目標 7億円

- 市役所の組織・定数の更なる見直し

職員の生産性向上や日常の業務改善を図るとともに、組織の簡素化・フラット化、民間人材や副業人材の活用、行政手続等のオンライン化、アウトソーシング等により、行政サービスの質を維持しながら職員数の更なる削減を図ります。

【これまでの実績】(全会計ベースの定数内職員)

H元	H5	H18	R元	R3(見込)
346人	360人	288人	223人	213人

- 一部事務組合、外郭団体等の組織・定数の見直し

構成市町等と協議を行い、聖域なく見直しを行います。

【改定における方向性 その2】

◆DX化等業務の効率化を高め、適正な定数管理、持続可能な組織づくりを進める。

指針③ 重要課題への着実な対応と優先的な財源配分

- 台風等の自然災害が頻発化、大型化している中で、それに対応できる財源調整機能(財政調整基金)の確保が極めて重要です。

幸い、令和元年度以降は、台風等による大きな被害は発生しておりませんが、現在、財政調整基金の残高が5,000万円と枯渇する中、もし、平成16年の台風23号級の被害が発生すれば赤字となり、それが頻発すれば財政再生団体へ転落してしまうことから、今後、計画的に財政調整基金への積立てを行うこととし、収支計画に織り込んだ上で、財源を優先的に配分します。

項 目	期間終期の目標	R2末見込
財政調整基金残高	7億円以上	50百万円

【参考】

台風23号(平成16年)対応経費(一般会計分の)

総額 約34億7,300万円

うち一般財源 約2億4,400万円

- 「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現に向けて、新総合計画における重点施策、特に2つの重点プロジェクトについては、収支計画に織り込んだ上で、その財源を優先的に配分し、執行にあたっては柔軟に対応します。

項 目	配分額(一般財源)
新総合計画推進に向けた財源	4,000万円/年

2 事務事業等の見直し

期間内目標 6億円

- 行政サービスのあり方見直し

① 従来に引き続き、時代の趨勢や市民ニーズを踏まえ、不断の努力で事業の見直しを実施します。特に、官民の役割分担を意識し、民間で実施できるサービスは、民間への移行を進めます。

② 今後の人口減少を踏まえ、特に旧村単位で行ってきた行政サービスについて、近隣市町との広域連携も含め、その適正なあり方を検討します。また、公営企業(水道、下水道)についても、料金収入の減少が続くことが予想される中、将来に向けた適正なあり方を検討します。

③ 見直しにあたっては、普通交付税の基準財政需要額等、客観的基準との比較を踏まえるとともに、外部有識者を交えた事業検討会議(仮称)の設置により、個々サービスの目的、効果、達成度等の検証機能を強化します。

④ 予算執行にあたっては、可能な限り入札を行い、競争性と費用対効果を高めます。

⑤ 事業実施にあたっては、京都府や近隣市町等との連携を強化し、事業効果を高めます。

- 公共施設再編の着実な実行

公共施設再編方針に基づき、関係者や地域住民としっかり話し合い、公共施設の再編を着実に実行します。

【改定における方向性 その3】

◆今後の人口減少を踏まえて、行政サービスのあり方見直しを進める。

◆「公共施設が老朽化していくことは財政指標に表れないリスクであること」を意識するとともに、人口減少を見据えた公共施設の統廃合や広域連携を進める。

【改定における方向性 その5 ※新たに追加しようとするもの】

◆2040年を見据えた持続可能な行財政運営に向けた視点(人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中、行政サービスの提供を持続可能なものとするため、具体的な課題の整理や対応の方策を考えていく。)

■今後(当面)の予定

- ◆令和7年11月(予定): 持続可能な行財政運営有識者会議の開催
- ◆令和7年12月議会: 行財政運営指針の見直し案についての報告
- ◆令和8年3月議会: 行財政運営指針の改定議案の提案(予定)